

政令番号190 ジシクロペンタジエン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						1.3E+2	130.0	130.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	4.4E+2			440.0		1.5E+4	15,000.0	15,440.0
7	福島県	8.0E+2			800.0		6.3E+2	627.0	1,427.0
8	茨城県	2.0E+3			2,018.0	1.7E+1	7.3E+4	73,017.0	75,035.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	1.6E+0			1.6		8.1E+1	81.0	82.6
12	千葉県	2.7E+3			2,665.0		9.4E+4	94,000.0	96,665.0
13	東京都								
14	神奈川県	1.2E+3			1,236.0		4.1E+3	4,066.0	5,302.0
15	新潟県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
16	富山県						1.5E+3	1,500.0	1,500.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.2E+1			12.0				12.0
22	静岡県								
23	愛知県	2.6E+1			26.0				26.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	2.8E+3			2,806.0		1.7E+3	1,700.0	4,506.0
28	兵庫県	8.1E+2			810.0		4.9E+2	490.0	1,300.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	3.8E+2			383.0		1.2E+4	12,000.0	12,383.0
34	広島県						1.4E+3	1,400.0	1,400.0
35	山口県	8.4E+1			83.5				83.5
36	徳島県						1.9E+3	1,900.0	1,900.0
37	香川県								
38	愛媛県	7.3E+1			73.0		7.5E+3	7,500.0	7,573.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						8.3E+3	8,300.0	8,300.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.1E+4			11,354.1	1.7E+1	2.2E+5	223,211.0	234,565.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。